平成 28 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画(PLAN)

事務事業名	起債管理事務	会計名称					一般会計		担当課		総	務課			
争伤争未有	起俱官 生事伤	予算科目	2	款 1	項 4	目	事業番号	130	所属長名 坪			评内 圭也			
事業評価の有無	□評価対象事業	担当責任者名 橘 かつら													
法令根拠等	地方自治法・地方財政法・伊予市財務会計規則									【開始】	平成	17	年度		
総合計画での	参画協働推進都市の創造		実施期間	【終了】	平成		年度(予定)								
位置付け	効率的で透明性の高い行財政運営		【北会】】			設定なし									
総合計画における 本事業の役割	計画における 事業の役割 地方財政の状況が厳しさを増す中で、確実な歳入確保を行うため、健全な起債計画の執行を行う。														
事業の対象	市職員			Ę	事業の目的	的	地方交付税制 額の財源確保(度による通常りのために地方(収支不足額の補てん 責を発行する。	、または	投資的事	業の領	実施に伴う多		
事業の内容 (整備内容)	地方交付税制度による通常収支不足額を補てんする臨時 利償還金が全額交付税措置を受けるため上限額を借り入 う地方債については、交付税措置等を考慮し、有利で促 た、後年の過重な負担とならないよう、健全な財政計画 い、記載管理システムにより適正管理を実施する。	、れ、投資的事業の 利な地方債を発行	D実施に テする。	Mz	i事業とし ととした ^j	ない _{里由}	専ら内部事務	部事務であるので評価対象外とする。							

事業活動の内容・成果 (DO)

			事		業	費	及	び	財	J			訳	`	千 円)				事	業	活 重	力 0	D 月	€ 績	(活 動	指	標)	
	IJ	頁			目		前年度決	算	当初予	算額	補正	予算額	継続費	貴その他	翌年度網	越	決算額		項		目		単位	27	年度実績	28	年度予定	9月末	の実績	28	年度実績
Ī	Ī	接	事	身	美 畫	ŧ	4	187		466		()	0		0	4	165													
		国	庫	支占	出 金					0		()	0		0		0 地	方債残高				千円		20670749		21960001	19	9914616	4	21739465
財		県	支	出	金					0		()	0		0		0													
源内		地		方	債					0		()	0		0		0													
訴		そ		の	他					0		()	0		0		0 地	方債発行額	頁			千円		3325200		2265800		0		2573900
		_	般	財	源		4	187		466		()	0		0		165													
耶	战員(の人	J.	にん	く) 娄	文	0.	18		0.26							0.	00													
1.	人工	当た	<u>- りの</u>)人件	費単位	西	8, 0	042		8,086							8,)86 地	方債元金的	賞還額	į		千円		1550450		1504441		756134		1505184
>	(į	直接	事業	費+	人件書	ŧ	1, 9	935		2, 568								165													
		主	な実が	色主体	ķ	Ī	直接実施				実施界理料	杉態 (神・委託米	輔助金・ 斗等の記	指定管	起債管理 138千円 ステム使		起債管理:														
	+->							29	年度	3	30 年度		31	年度		32	年度		33 年	度	5年	間の台	計								
	向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)								500		50	0		5	00		500			500			2, 500								

事務事業評価 (CHECK)

自己判定 (担当責任 者)	事業の成果	厳しい財政状況における将来負担の軽減を図るため、縁故債については入札方式により、より低金利での起債を行った。また確実な償還と併せて、新規の借入の際には内容を充分精査するように務めた。現時点では合併特例債以外の償還が進んでいる一方、本庁舎建設等による借入も増加しており、今後その償還が始まることを考慮し、引き続き財政分析と情報収集に努めた上で適正な起債管理を行う。									
	事業の 方向性	■ 事業継続と判断する。	判断の理由								
一次判定		□ 事業縮小と判断する		専ら行政内部事務であるので、行政評価になじまないと判断する。							
		□ 事業廃止と判断する									

	■ 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進
		に努め、今年度の事務事業評価シートに 反映させること。
二次判定		
	□ 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	□ 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	□ 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	
	ж нон -	
	答申の内容	
行政評価委員会の答申		
外 部 評 価		
今後の方向性 (ACTION)		
分談の分別門上(MOTTON)	事業の方向性コメント欄	
	□ さらに重点化する。	
4- W -4 A -44	■ 現状のまま継続する。	
経営者会議 の最終判断	□ 右記の点を見直しの上、継続する。	
	事業の縮小を行う。	
the state of the s		